

産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS 案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。JIS 案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS 案の必要要件”を満たしていると事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第 14 条第 1 項（又は第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS 案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

・ JIS 案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
X23396	システム及びソフトウェア技術—ソフトウェア及びシステム開発における作業生産物のレビューツールの能力	制定	資料 5
X33004	情報技術—プロセスアセスメント—プロセス参照モデル、プロセスアセスメントモデル及び成熟度モデルの要求事項	制定	資料 6
X21841	システム及びソフトウェア技術—システム オブ システムズの分類法	制定	資料 7
X23761	EPUB アクセシビリティ—EPUB 出版物の適合性及び発見可能性の要求事項	制定	資料 8
X4177-7	文書スキーマ定義言語(DSDL)—第 7 部：文字レパトリ記述言語(CREPD L)	改正	資料 9
X22123-1	情報技術—クラウドコンピューティング—第 1 部：用語	制定	資料 10
C62960	ライフサイクル全般にわたる総合信頼性レビュー	制定	資料 11
Q31010	リスクマネジメント—リスクアセスメント技法	改正	資料 12
X6255	長期データ保存用光ディスクのためのデータ移行方法	改正	資料 13
X9401	情報技術—クラウドコンピューティング—概要及び用語	廃止	資料 14
X4165	フォント関連識別子の登録手続き	廃止	資料 15

以上